

住宅等の整備・利活用等に係る支援（内容更新）

【令和7年度】
令和7年9月1日掲載

区分	事業名	事業概要	事業実施主体	対象		担当（関係）課所室				URL
				事業対象者	対象物件など	部	課	係	問合せ先	
住宅等の売却・解体に係る支援										
	空き家バンク【再掲】	市内にある売買・賃貸を希望する空き家物件を下関市のホームページ等で情報提供することにより、空き家の所有者と利用希望者のマッチングを行う。	下関市	市内にある空き家物件の所有者と利用希望者	市内にある空き家物件の情報提供	建設部	住宅政策課	住宅政策係	083-231-1941	https://akiya.shimonoseki-life.jp/
	土砂災害特別警戒区域等内における住宅等の移転等補助金【再掲】	土砂災害特別警戒区域等内における住宅等の移転・除却又は改修に係る費用の一部を補助する。	下関市	住宅等の所有者	土砂災害特別警戒区域等内における住宅等の移転・除却又は改修	建設部	住宅政策課	住宅政策係	083-231-1941	https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/70/2578.html
	危険家屋除却費補助金	危険家屋（空き家）の除却工事費用の一部を補助する。	下関市	危険家屋の所有者等	危険な空き家の除却	建設部	住宅政策課	住宅政策係	083-231-1941	https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/70/2600.html
	下関駅周辺地区空き家除却跡地活用促進事業補助金	下関駅周辺の居住誘導区域内における空家等の除却工事費用の一部を補助する。	下関市	家屋の所有者等	空き家の除却	建設部	住宅政策課	住宅政策係	083-231-1941	https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/70/135017.html
	下関市道路拡幅まちなみ更新事業	交通安全の確保やまちなみの更新を目的とし、居住誘導区域内の4mに満たない市道を拡幅する者に対し、支障物件の除却・移設、舗装工事、分筆・登記費用等の一部を補助する。	下関市	建築主、土地所有者等	①工作物、水道管等の除却・移設 ②舗装工事 ③測量・分筆費用	都市整備部	都市計画課	計画係	083-231-1932	https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/73/101361.html

区分	事業名	事業概要	事業実施主体	対象		担当（関係）課所室				URL
				事業対象者	対象物件など	部	課	係	問合せ先	
	空き家の譲渡所得の 3,000万円特別控除	被相続人が居住していた家屋の相続人が、当該家屋又は取壊し後の土地を譲渡した際の、所得税等に係る家屋・土地の譲渡所得から3,000万円を特別控除する。	国	被相続人が居住していた家屋の相続人	被相続人が居住していた家屋・土地の譲渡	建設部	住宅政策課	住宅政策係	083-231-1941	https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/70/2571.html ※「6 空き家の譲渡所得の3,000万円特別控除」参照